

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 2 9 日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
大阪国道事務所長 志々田 武幸

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 大阪国道事務所庁舎他建築物法定点検等業務
数量 1 式 (電子調達システム対象案件)
- (2) 調達案件の概要 建築基準法第 12 条、官庁施設の建設等に関する法律 (以下「官公法」という) 第 12 条及び第 13 条に基づき、大阪国道事務所、各出張所及び職員宿舎の建築物等の法定点検を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで
- (4) 履行場所
- | | |
|-------------------|----------|
| 大阪市城東区今福西 2-12-35 | 大阪国道事務所 |
| 大阪市城東区関目 2-5-25 | 北大阪維持出張所 |
| 泉大津市我孫子 99-6 | 南大阪維持出張所 |
| 大阪市大正区三軒家東 5-6-4 | 西大阪維持出張所 |
| 高槻市京口町 12-22 | 高槻維持出張所 |
| 枚方市香里ヶ丘 10-3732-2 | 香里ヶ丘職員宿舎 |
| 和泉市上町 741-5 | 和泉職員宿舎 |
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。
- (6) 電子調達システムの利用
- 本案件は、競争参加資格確認申請書等 (以下「申請書等」という。) の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式記名押印願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。本店、支店又は営業所等が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 31 日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
- ③ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 31 日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、デジタル庁会計担当参事官、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和 7 年 3 月 31 日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑤ 入札説明書及び図書等を下記 3（3）の交付方法により、下記 3（2）の交付期間に、電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を下記 3（5）の受領期限までに提出した者であること。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑦ 平成 27 年度以降において、建築基準法第 12 条第 2 項又は官公法第 12 条第 1 項に基づく建築物点検、及び建築基準法第 12 条第 4 項又は官公法第 12 条第 2 項に基づく建築設備の点検の元請けとしての履行実績があり、実績が確認出来る資料を提出した者であること。
- ⑧ 配置予定業務責任者は平成 27 年度以降において、建築基準法第 12 条第 2 項又は官公法第 12 条第 1 項に基づく建築物点検、及び建築基準法第 12 条第 4 項又は官公法第 12 条第 2 項に基づく建築設備点検の定期点検及び保守業務の実務経験を 3 年以上有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒536-0004
大阪府大阪市城東区今福西2-12-35
国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 経理課 主任指導官
電話06-6932-1423 (内線 226)
- (2) 入札説明書及び図書等の交付期間
別表1のとおり。
- (3) 入札説明書及び図書等の交付する場所及び方法
電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。
- (4) 電子調達システムの URL
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限
別表1のとおり。
- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期間
別表1のとおり。
- (7) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 大阪国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(4)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とす

る。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

- ① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (2)	入札説明書及び図書等の交付期間	令和 7 年 7 月 29 日から 令和 7 年 8 月 20 日までの 9 時 30 分から 16 時 30 分まで (ただし、最終日は 12 時 00 分まで) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3. (5)	申請書等の受領期限	令和 7 年 8 月 20 日 12 時 00 分
3. (6)	入札書の提出期間	令和 7 年 9 月 22 日 12 時 00 分
3. (7)	開札の日時	令和 7 年 9 月 24 日 10 時 00 分